

ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要（案）

意見募集の概要

募 集 期 間	令和6年12月14日～令和7年1月13日
意 見 の 対 象	ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理(案)
意見受付方法	電子政府の総合窓口(e-Gov)、電子メール、郵送
意 見 総 数	266件 (同一人による複数の意見は、それぞれを1件として計数)

※ 以下は、事務局において、寄せられた意見を内容に応じて適宜集約・整理したものである。なお、意見の対象として示した案に関係のないものについては省略した。

整理の2に対する意見

- 「一般の社会生活」の内容が曖昧である
- ローマ字つづりの目的や役割（誰のためのものかなど）を明確にする必要がある

整理の3に対する意見

- 案に賛成する
 - ・ 日本語の音韻に基づけば、使い分けの必要はない
 - ・ 英語話者にとっても発音はそれほど困難ではない
- 「b, m, p」の前の撥音は「m」で表記することを本則とする
 - ・ 社会一般で、広く使用されている表記を採る必要がある
 - ・ 英語の音声を踏まえるのであれば「n」の使用は考えにくい
- 撥音のつづりを変更する
 - ・ 「n' 」とする
 - ・ 「n」に補助符号を付ける方法を採用する
 - ・ 「nn」とする。整理6が示すアポストロフィーの使用が不要になる

整理の4に対する意見

- 案に賛成する
 - ・ 規則的で一貫性がある
- 「ch」の前の促音は「tch」とつづることを本則とする

- ・社会一般で、広く使用されている表記を採る必要がある
- ・英語における「cch」というつづりは、全て/k/と発音する

整理の5に対する意見

- 案に賛成する
 - ・長音であることを明らかにする方法として適切である
 - ・長年の課題が解決する
- 長音の定義が曖昧である。母音連続と長音との区別を示す必要がある
- 符号付き文字の使用と母音字を並べる方法との優先関係を明確にする
- 符号の使用はやめ、母音字を並べる方法に統一するか、母音字の使用を優先する
 - ・符号は情報機器での使用が難しい
 - ・符号は外国人に理解されない
 - ・母音字を並べる方法を優先しない限り、符号を省略する習慣が今後に残ってしまい根本的な解決にならない
- 母音字を並べる方法は導入しない方がよい
 - ・転写（音声を文字に写すこと）主義に一部翻字（文字を文字に写すこと）が導入されることによる混乱が予想される
 - ・長音符号を用いることを本則とし、符号の省略も認めればよい
 - ・符号を省略したとしても相互理解を大きく妨げることはない
 - ・どちらを使えばよいか迷うおそれがあり、表記の揺らぎを助長する
 - ・一般社会で使われておらず、実態を反映していない
 - ・国際規格（ISO 3602）では、イ列長音も符号で示すこととしている
 - ・母音を並べる方法はスマートでない
 - ・パスポートの表記と一致させるべきである
- 現代仮名遣いに準じた書き方を導入することは避ける
 - ・現代仮名遣い自体が十分に理解されているか疑問である
 - ・現代仮名遣いが改定されるとそれに合わせて改める必要が生じる
- エ列のうち「令和」のようなものは、全て「ei」とする
- イ列とエ列だけ複雑な規則になっている。全てそろえた方がよい
- 例示「へえ」は現代仮名遣い（昭和 61 年内閣告示）に合わせ「ええ」とする
- オ列長音を母音を並べて示す場合には oo に統一する
 - ・ou は英語のつづりとの関係から正しく発音されないおそれがある
 - ・長音（例：格子）と長音でない語（例：子牛）との区別ができない
 - ・機械的変換ができない
 - ・歴史的に考えても ei と ou の扱いは別でよい
- 符号式と母音並列式の混在を防ぐ必要がある

- 「0H」「oh」の使用を認める必要がある
 - ・全く触れていないことに不審を覚える
 - ・大谷翔平氏の活躍によって国際的に定着している
 - ・パスポートでも認められ、実際に使用している人が多い
- 「^」（山型）の位置付けを明確に示す
 - ・「˘」（マクロン）だけに統一する
 - ・「^」の方を用いるのが適当である
 - ・「^」も同様に使えることとする
 - ・当面「^」を許容する
 - ・現状使いやすい「^」を主とし「˘」を許容とする
 - ・「0^edo」（大江戸）のような便宜的な表記についても検討する
- 符号付き文字を使えない場合の代替表記を示す必要がある
 - ・母音字の隣に符号を示す方法も許容する
- 情報機器での長音符号の使用について配慮する必要がある
 - ・現に e-Gov のサイトからの使用ができない
 - ・情報機器で使いやすくなるよう努める必要がある
 - ・文字コード上は既に使用可能であることから、長音符号の活用を徹底する
- 母音字の後に「e」を書く独語式を検討してはどうか
- ただし書きの一文が長く、文の前半の構造が複雑であるため修正が必要である

整理の6に対する意見

- アポストロフィーとハイフンに互換性を持たせる
- アポストロフィーではなく、全てハイフンにする
- アポストロフィーとハイフンの使用は慎重にする必要がある
 - ・他言語における慣用などとの間で混乱が生じかねない
 - ・プログラミングなど情報機器で使えない場合がある
- 個人名にアポストロフィーを使用するような書き方も検討してはどうか
- どのような場合にアポストロフィーを使用するか説明が曖昧である

整理の7に対する意見

- 案に賛成する
- 外来音のうちには、日本語に既に定着しているものがある。それらのつづり方についても検討する必要がある
- 「ティ」「ファ」「チェ」など汎用性のある音韻については参考となる置き換え表を用意してもよいのではないか
- 外来語にのみ用いられる音についても詳しく示す必要がある

整理の8に対する意見

- 固有名詞の語頭に大文字を使うことを一律に定める必要はない

整理の9に対する意見

- ハイフン使用の考え方をより具体的に示す必要がある
- ハイフンの使用は慎重に扱う必要がある
 - ・ 使用すべき語やその箇所は一律に判断しにくい

整理の10に対する意見

- ローマ字文の書き方は別途検討した方がよい
- 分かち書きの考え方を検討する必要がある
- 半角スペースの用法を定める
- 助詞の「は」「へ」「を」は、「ha」「he」「wo」とする

整理の11に対する意見

- 案に賛成する
- 特例を認めることは避け、統一を目指す必要がある
 - ・ 個人の姓名、団体名等の表記も統一し、特例を認めるべきではない
 - ・ 現状と何ら変わらないことになるのではないか
 - ・ 非強制はやむを得ないが、明示的に示すのは避ける
 - ・ 整理の11は削除し、協議によって一元化する
 - ・ 例外を認める前に「適切な対応」に関する基本的な考え方を示す必要がある
 - ・ 「各表記の所管部署」「適切な対応」等の内容を具体的に示す
 - ・ 改定後に全府省庁が従うものにならないのであれば、現行のままと変わらない
- 「直ちに」という言い方は、将来的な変更を想定しているということか不明
- 英語の表記と日本語のローマ字表記を明確に区別する
 - ・ 英語に基づくつづりは英語教育において検討すればよい
 - ・ 外国語の慣用に基づく表記は国語課の所管ではなく、触れるべきではない
- 各人のローマ字による姓名表記を常に一致させるよう注意喚起してほしい

表（案）に対する意見

- 案に賛成する
 - ・ 実際に普及しているつづり方を採っており、社会の実態に合っている
 - ・ 表は一つが望ましい
 - ・ 片仮名が付加され分かりやすくなった

- ・実質的な国際語となっている英語との親和性が高い
 - ・日本語を母語としない人たちにとって分かりやすい
 - ・学校教育における混乱を避けることができる
- 訓令式を主とすべきである
- ・日本語の音韻体系に基づく訓令式の方が言語学的な合理性において優れている
 - ・ヘボン式にはない規則性があり、日本人にとっての分かりやすさと使いやすさの観点から、訓令式が優れている
 - ・海外の著名な言語学者から賞賛を受けた唯一のローマ字表記方法である
 - ・仮名の五十音との関係において整合がとれる
 - ・日本語の音韻は日本語しか知らない人々の認識に基づいて論じる必要がある
 - ・国際規格（ISO 3602）は訓令式によっている
 - ・ヘボン式が国際的であるというのは誤解である。英語圏以外の人たちにとって分かりやすいわけではない
 - ・言語文化の多様性を認める観点から、英語に迎合し偏向するヘボン式ではなく訓令式が望ましい
 - ・外国語を参考にして国語に関する表記を決めるべきではない
 - ・これまでの学校教育との一貫性を維持する必要がある
 - ・現行の内閣告示が訓令式を採用しているのは、過去に十分な議論が行われた結果であり、既に決着している事柄である
 - ・入力方法との親和性が高い
 - ・ヘボン式には様々な版があり実体が曖昧である
 - ・アイヌ語などに配慮し訓令式のままだにする必要がある
 - ・訓令式の使用が広がらないのは、ヘボン式を使うことが強要される状況があるからにすぎない
 - ・ヘボン式が広がっているのは政府がパスポートや道路標示等に採用してきたせいである
 - ・制限のないところでは「NISSIN」「Nizi Project」「tuki.」といった訓令式の表記も日常的に使われている
- 日本式を採用すべきである
- ・国語のつづりは表音式と相いれない。四つ仮名や「を」などに対応でき、入力方法とも親和性が高い
 - ・日本式の有用性を認める必要がある
- 混乱を避けるため、新たな考え方は導入せず従来の慣用の範囲で改めるのがよい
- 四つ仮名の使い分けなどを導入すべきではない
- 表に付された仮名が音を表すものであることを表内に明示する必要がある
- 表に「n」を入れると翻字と誤解されるおそれがある

- 五十音に全て2文字で対応できる現行のままだが望ましい

個別のつづりに関する意見

- ラ行には「L」が適している
 - ・日本人は「R」の音を使っていない
 - ・外国人にとって発音しにくい
- 「フ」は「hu」とする
 - ・Fワードを連想させる
 - ・日本人は「F」の音を使っていない
- 「を」は「wo」とする
- 四つ仮名の使い分けができるようにする
- ワ行、ヤ行などに対応するつづりを示す
- 「あっ」「げっ」のような促音のつづりを示す
 - ・「q」を用いる方法がある
- 拗音を表す「y」を用いたつづりを維持する
- 「言う」のつづりを示す
- 例示を増やす又は変更する
 - ・様々な姓名を例示してほしい
 - ・「yen」のような慣用も示す
 - ・「へえ」は「ええ」とし、現代仮名遣い（昭和61年内閣告示）に合わせる
- 助詞を明示するために補助的な記号を使用する

情報機器との関係に関する意見

- 長音符号付き文字を使用する方法などに配慮する必要がある
- ローマ字つづりとローマ字入力との親和性に留意する
- 符号をできるだけ使わないよう周知する必要がある
 - ・符号は入力が面倒で、文字化けの原因にもなる
- ローマ字入力が標準のようにになっているが強制すべきではない
- 文字コードの専門家の知見を反映してほしい
- 符号付き文字の使用は、16ビットのユニコードによる必要があることを周知する
- 四つ仮名などの入力に関する注意喚起が必要である

学校教育との関係に関する意見

- ヘボン式に基づいた場合、規則的な子音と母音の組合せが分かりにくくなる
- ヘボン式は表記の一貫性に欠けるため指導が難しい
- 英語に寄せることに危険を感じる

- 社会で用いられている表記を学習するという観点からヘボン式がよい
- 小学校5年生での混乱を避けるため、はじめからヘボン式を学ぶのが望ましい
- 国語教育と英語教育との関係が必要である
- 英語教育に弊害のあるローマ字は不要である
- 学校で学ぶつづりと情報機器への入力方法とを一致させる必要がある
- 教育現場に混乱が生じないように、学習指導要領改訂との連動が必要である

審議の在り方に関する意見

- 整理案の背景にある理由や経緯をもっと詳しく示す
- 現状の分析が不足している
- ヘボン式を採用する根拠となる数量的データを示す必要がある
- 国会で議論すべき事柄である
- 委員にローマ字の専門家がいないのではないか
- 過去にヘボン式ではなく訓令式が採用された理由が検討されていない
- 音声学的、音韻論的見地からの議論が尽くされていない
- 音声と音韻（音素）との区別がなされているか疑問である
- 音韻論から見れば劣るヘボン式を採用するのは科学に反した行動である
- パブコメで意見を聞くだけでなく、対話的な議論が必要である
- 揺れの起こらない案とするよう時間を掛けて徹底的に検討する必要がある
- 民主的な審議になっていない。過去のように徹底的な議論を求める
- 他の案も含めて網羅的に示してほしい

そのほか

- マイナンバー、パスポートの表記との統一を図る必要がある
- 服部四郎氏の「新日本式」にも言及すべきである
- 個人名にアポストロフィーを使用するような書き方も検討する
- 例示の順は日本語→ローマ字とした方がよい
- アイヌ語にも対応できるものとする
- 長音符号を使わないのであれば「ヘボン式」という名称を用いるべきではない
- 記述の仕方が不明瞭でよく分からないところがある
- ローマ字の認識性に優れたフォントを使用してほしい

総合的な意見

- 案に賛成する
- ローマ字は不要である。日本語の表記は、漢字仮名交じり文によって行われており、当初の見込みに誤りがあった。外国人もローマ字を学んでいない

- 一般の社会生活においてローマ字の必要性は希薄であり、内閣告示は廃止してよい
- 実際には、訓令式でもヘボン式でもないようなつづりが自由に用いられているが特段の不便があるわけではない
- 新たなローマ字体系を提案する
- 日本式、訓令式、ヘボン式を全て反映した案にするのがよい。統一を図らなくとも表記揺れとして理解可能である
- 地名や人名用の表記としてヘボン式、文書作成用の表記として訓令式を用いるといった使い分けを行う
- 日本語を理解していなければ、ローマ字は正確に読めないということに留意する必要がある
- ヘボン式に基づくつづりを採用するのであれば、撥音や促音の扱いについてもヘボン式の慣用を受け入れるべきである
- できる限り現状に変更を加えるべきではない。実態として用いられているつづり方の範囲で検討を進める必要がある
- 文字コードなどに配慮し、仮名とローマ字との間で機械的交換が100%できるようにする必要がある
- 転写を基本とするつづり方であることを明示する
- 長音の表記に限らず、現代仮名遣いに従って仮名対ローマ字の翻字の規則とする
- 国際規格や英国規格に合わせて翻字の規則とする
- 「公用文等における日本人の姓名のローマ字表記について」の考え方に倣うべきである